



## 株式会社マルハンが株式会社イチケン<1847>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社イチケン<1847>について、株式会社マルハンが2025年6月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、株式会社マルハンの株式会社イチケン株式保有比率は、39.86%と7.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2025年6月24日。